

損益計算書

(単位：千円)

科 目	2021年度 自 2021年 4月 1日 至 2022年 3月 31日	2022年度 自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月 31日
経常収益	9,539,001	9,464,983
資金運用収益	7,545,433	7,545,913
貸出金利息	4,795,241	4,791,560
預け金利息	396,246	463,938
コールローン利息	—	—
有価証券利息配当金	2,272,448	2,206,362
その他の受入利息	81,496	84,051
役務取引等収益	1,025,966	977,206
受入為替手数料	451,531	417,988
その他の役務収益	574,434	559,217
その他業務収益	56,071	145,555
外国為替売買益	337	—
国債等債券売却益	992	98,100
国債等債券償還益	—	—
その他の業務収益	54,741	47,455
その他経常収益	911,528	796,307
償却債権取立益	428,946	330,206
株式等売却益	365,786	328,151
金銭の信託運用益	69,691	118,673
その他の経常収益	47,103	19,276
経常費用	7,988,351	7,747,319
資金調達費用	123,023	116,814
預給借入金利息	113,821	108,285
金繰入金利息	9,201	8,528
備付金	—	—
役務取引等費用	795,387	766,902
支払為替手数料	180,780	166,143
その他の役務費用	614,607	600,758
その他業務費用	391,501	270,548
外国為替売買損	—	60
国債等債券売却損	77,007	45,760
国債等債券償還損	313,135	218,500
その他の業務費用	1,358	6,226
経費	6,150,379	6,089,339
人物件費	3,804,328	3,727,119
税	2,137,729	2,140,785
税金	208,321	221,434
その他経常費用	528,059	503,714
貸倒引当金繰入額	249,541	133,762
貸出金償却	164,842	274,386
株式等売却損	48,937	10,134
株式等償却	22,416	—
金銭の信託運用損	102	—
その他の資産償却	176	413
その他の経常費用	42,043	85,017
経常利益	1,550,649	1,717,663
特別利益	20,159	—
固定資産処分益	20,159	—
その他の特別利益	—	—
特別損失	21,339	32,698
固定資産処分損失	6,309	30,972
減損	15,030	1,726
その他の特別損失	—	—
税引前当期純利益	1,549,469	1,684,964
法人税・住民税および事業税	179,439	454,415
法人税等調整額	149,653	44,483
法人税等合計	329,092	498,898
当期純利益	1,220,377	1,186,065
繰越金(当期首残高)	557,326	546,933
土地再評価差額金取崩額	—	1,740
当期末処分剰余金	1,777,703	1,734,739

(記載上の注意)

- 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しています。
- 子会社等との取引による収益総額 696千円
子会社等との取引による費用総額 40,725千円
- 出資1口当たり当期純利益金額 413円31銭
- 当期において、以下の資産について減損損失を計上しています。

区 分	地 域	主な用途	種 類	減損損失 (千円)
事業用資産	岡崎市	営業店舗 1か所	有形固定資産	1,726
合 計				1,726

稼働資産については、営業店毎に継続的な収支の把握を行っていることから、営業店（ただし、出張所は母店と一つのグループ）単位で、遊休資産については各資産を、グループの最小単位としています。本部、事務センター等については独立したキャッシュ・フローを生み出さないことから共用資産としています。営業店利益減少によるキャッシュ・フローの低下等により、上記資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額1,726千円を「減損損失」として特別損失に計上しています。

なお、当期の減損損失の測定に使用した回収可能価額は正味売却価額により測定しており、他への転用や売却が困難であることから正味売却価額を零円としております。

- 当事業年度における顧客との契約から生じる収益は、977,206千円です。
- 収益を理解するための基礎となる情報は下表のとおりです。

取引等の種類	顧客との契約から生じる収益の主な概要	主な収益認識基準等
内国為替業務	送金、代金取立等の内国為替業務に基づく受入手数料（一般顧客から受領する手数料のほか、銀行間手数料を含む）	これらの取引の履行義務は、通常、対価の受領と同時に充足されるため、原則として、一時点で収益を認識しております。
その他の役務取引等	手形小切手交付手数料、再発行手数料、口座振替手数料、口座維持手数料、融資取扱手数料、担保不動産事務手数料等の預金・貸出金業務関係の受入手数料	
	投信販売手数料や保険販売手数料等の証券・保険販売業務関係の受入手数料	
	保護預り・貸金庫業務関係の受入手数料	
	その他の役務取引等業務に係る受入手数料	

(注) 役務取引等収益およびその他業務収益に含まれる顧客との契約から生じる収益に関するものについて記載しており、債務保証料や金融商品の売却益といった金融取引等に係る収益については、「収益認識に関する会計基準」が適用されないため除いています。また、臨時的に生じる収益や特別利益などの一過性の収益については、通常の営業活動により生じる財・サービスの提供にあらず、顧客との契約から生じる収益に該当しないため記載していません。

剰余金処分計算書 (単体)

(単位：千円)

科 目	2021年度 2021年4月1日～ 2022年3月31日	2022年度 2022年4月1日～ 2023年3月31日
当 期 未 処 分 剰 余 金	1,777,703	1,734,739
利 益 準 備 金 取 崩 額	27,015	25,141
合 計	1,804,719	1,759,881
剰 余 金 処 分 額	1,257,785	1,256,857
利 益 準 備 金	—	—
普 通 出 資 に 対 す る 配 当 金	(年4%) 57,785	(年4%) 56,857
特 別 積 立 金	1,200,000	1,200,000
繰 越 金 (当 期 末 残 高)	546,933	503,023

■会計監査人による外部監査を受けています

2022年度貸借対照表、損益計算書および剰余金処分計算書は、信用金庫法第38条の2第3項の規定に基づき、有限責任あずさ監査法人の会計監査を受けています。

■報酬体系について

1. 対象役員

当金庫における報酬体系の開示対象となる「対象役員」は、常勤理事および常勤監事をいいます。対象役員に対する報酬等は、職務執行の対価として支払う「基本報酬」および使用人兼務役員の使用人としての職務執行の対価として支払う「賞与」、在任期間中の職務執行および特別功勞の対価として退任時に支払う「退職慰労金」で構成されています。

(1) 報酬体系の概要

【基本報酬および賞与】

非常勤を含む全役員の基本報酬につきましては、総代会において、理事全員および監事全員それぞれの支払総額の最高限度額を決定しています。

そのうえで、各理事の基本報酬額につきましては役位や在任年数等をそれぞれ勘案し、当金庫の理事会において決定しています。

また、各監事の基本報酬額につきましては、監事の協議により決定しています。

【退職慰労金】

退職慰労金につきましては、在任期間中に毎期引当金を計上し、退任時に総代会で承認を得た後、支払っています。

なお、当金庫では、全役員に適用される退職慰労金の支払いに関して、主として次の事項を規程で定めています。

a. 決定方法

(2) 2022年度における対象役員に対する報酬等の支払総額 (単位：百万円)

区 分	支払総額
対象役員に対する報酬等	238

(注) 1. 対象役員に該当する理事は11名、監事は1名です（期中に退任した者を含む）。

2. 上記の内訳は、「基本報酬」205百万円、「賞与」4百万円、「退職慰労金」27百万円となっています。

なお、賞与は当年度中に支払った賞与のうち当年度に帰属する部分の金額です。

「退職慰労金」は、当年度中に支払った退職慰労金（過年度に繰り入れた引当金を除く）と当年度に繰り入れた役員退職慰労引当金の合計額です。

3. 使用人兼務役員の使用人としての報酬等を含めています。

(3) その他

「信用金庫法施行規則第132条第1項第6号等の規定に基づき、報酬等に関する事項であって、信用金庫等の業務の運営または財産の状況に重要な影響を与えるものとして金融庁長官が別に定めるものを定める件」（2012年3月29日付金融庁告示第22号）第3条第1項第3号および第5号ならびに第2項第3号および第5号に該当する事項はありませんでした。

2. 対象職員等

当金庫における報酬体系の開示対象となる「対象職員等」は、当金庫の非常勤役員、当金庫の職員、当金庫の主要な連結子法人等の役職員であって、対象役員が受ける報酬等と同額以上の報酬等を受ける者のうち、当金庫の業務および財産の状況に重要な影響を与える者をいいます。

なお、2022年度において、対象職員等に該当する者はいませんでした。

(注) 1. 対象職員等には、期中に退任・退職した者も含まれています。

2. 「主要な連結子法人等」とは、当金庫の連結子法人等のうち、当金庫の連結総資産に対して2%以上の資産を有する会社等をいいます。

3. 「同等額」は、2022年度に対象役員に支払った報酬等の平均額としています。

4. 2022年度において対象役員が受ける報酬等と同額以上の報酬等を受ける者はいませんでした。